

令和 6 年度 建築課の主な事業

一般会計

人にやさしい街づくり推進補助事業

予算額 1,500 千円

目的

すべての人が特定の施設を円滑に利用できる、人にやさしい街づくりを推進する。

主たる内容

補助対象施設をバリアフリー改修する場合、改修に要する経費の2分の1の額を上限50万円として補助する。

一般会計

わが家の地震対策事業

予算額 64,817 千円

目的

住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から保護するとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動に繋げる。また、減災化を促進することにより、住宅の倒壊から人命を守る。

主たる内容

昭和56年5月31日以前に建築された住宅などの耐震化・減災化を促進するための補助制度

- ・木造住宅耐震診断（無料）
- ・木造住宅耐震改修（上限120万円）
- ・木造住宅段階的耐震改修（1段階目：上限60万円、2段階目：上限60万円）
- ・木造住宅取壊し（上限20万円）
- ・ブロック塀等撤去（通学路・避難道路：上限15万円、その他の道路：上限10万円）

一般会計

瓦屋根耐風改修等補助事業

予算額 1,719 千円

目的

耐風性能が十分でないおそれのある既存住宅の屋根の耐風性能の診断及び脱落の危険性があると判断された屋根の改修に必要な費用の一部に対する支援を行う。

主たる内容

民間住宅瓦屋根耐風改修費等に対する補助制度

- 耐風診断
補助率3分の2（上限21,000円）
- 耐風改修
補助率23%（上限552,000円）

一般会計

建築物アスベスト対策補助事業

予算額 1,500 千円

目的

アスベストが使用されているおそれのある建物を対象に、アスベストの調査・除去費用の一部を補助し、実施を促進することにより、健康被害を防止する。

主たる内容

アスベストの飛散による市民の健康被害を防止し生活環境の保全を図るための補助制度

- ・アスベスト調査（上限25万円）
- ・アスベスト除去（上限180万円）

一般会計

空家等対策推進事業

予算額 1,458 千円

目的

空家等対策を講ずること、生活環境の保全及び安心安全なまちづくりの推進を図る。

主たる内容

空き家の除却に対する補助
空家等対策セミナー・相談会の開催

令和 6 年度 建築課の主な事業

一般会計

三世帯同居等住宅取得等支援事業

予算額 20,000 千円

目的

世代間で助け合いながら子育てをすることができる三世帯同居等を促進し、子育て世帯が安心して生活できる居住環境を形成する。

主たる内容

三世帯で同居・近居するための住宅の建築、リフォーム(同居のみ)又は取得に対する経費の補助

一般会計

市営住宅管理事業

予算額 26,588 千円

目的

市営住宅の維持管理(火災保険への加入、各種管理委託契約の締結等)を行う。

主たる内容

火災保険への加入、樹木管理及び各種設備保守管理委託等市営住宅の管理に必要な業務を行う。

一般会計

市営住宅補修事業

予算額 63,625 千円

目的

市営住宅退去時の適切な修繕及び、住宅の破損箇所の随時修繕を行い、既存ストックの有効な維持管理を図る。

主たる内容

市営住宅の退去に伴う修繕、入居中の住宅の破損箇所等の随時修繕を行う。

一般会計

市営住宅明渡し事業

予算額 3,900 千円

目的

住宅使用料の高額滞納者などに対し、住宅の明渡し請求・訴訟を行い、入居者間の使用料負担及び入居を希望する有資格者への公平性を確保する。

主たる内容

住宅使用料の高額滞納者に対する市営住宅の明渡し手続き等の業務を弁護士に委託する。

一般会計

市営住宅内部整備事業

予算額 19,000 千円

目的

市営住宅の内部整備改修を実施し、適正な維持管理を行うとともに、入居者の居住水準の向上を図る。

主たる内容

老朽化した市営住宅の内部設備等の改修工事を行う。
・給水設備改修工事
(西田、陣場、下松、後田)
・避難器具取替工事
・台所改修工事(伊勢倉、新上納)

一般会計

市営住宅外部整備事業

予算額 87,000 千円

目的

市営住宅の外部整備改修を実施し、適正な維持管理を行うとともに、入居者の居住水準の向上を図る。

主たる内容

市営住宅の外部における整備工事を行う。
・上沢渡住宅下水道接続工事

令和 6 年度 建築課の主な事業

一般会計

市営住宅高齢者・障害者向改修事業

予算額 1,500 千円

目的

高齢化社会の到来により、増加する高齢（障害者を含む）の入居者による住宅内の事故を未然に防ぐため、現に入居する住戸内の要所に手摺等を設置し、高齢者等の福祉の増進を図る。

主たる内容

高齢者（障害者を含む）の入居する住宅の玄関、便所、浴室等の要所に手摺等を設置する。

一般会計

市営住宅水道メーター更新事業

予算額 8,415 千円

目的

市営住宅の法定検定有効期間（8年）の満了を迎える量水器を更新し、市営住宅の適正な維持管理を行う。

主たる内容

恩田東住宅A棟・B棟、住吉住宅B棟の量水器を更新する。

一般会計

市営住宅長寿命化整備事業

予算額 22,000 千円

目的

予防保全的な維持管理、耐久性の向上に資する改善等を計画的に実施することで、市営住宅ストックの長寿命化を図り、住宅の居住性及び安全性を高める。

主たる内容

西境住宅の建替に向けた実施設計を行う。